

**平成30年度 第1回 檜葉町原子力施設監視委員会
議事概要**

日 時：平成30年8月7日（火） 第1部 10:00～14:00（昼休憩 12:55～13:20）
第2部 14:30～15:40

場 所：第1部 福島第二原子力発電所、 第2部 檜葉町役場3階大会議室

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 檜葉町原子力施設監視委員会資料（福島第二原子力発電所）

資料2 福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）

第1部

1. 挨拶

岡嶋委員長及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」とする。）福島第二原子力発電所長の石井氏から挨拶があった。

2. 現地視察及び質疑応答

まず、東電HDより、「資料1：檜葉町原子力施設監視委員会資料（福島第二原子力発電所）」について、説明がされた。その後、現地視察及び質疑応答がされた。視察及び質疑応答により確認したポイント等は、以下のとおり。

①廃炉の方向性について

- 福島第二原発の廃炉措置計画の策定については、本年8月から、東電HD内で体制を整えて本格的な検討を開始したところである。
- 最大の課題は使用済燃料の発電所外への搬出であるが、その時期・方法・搬出先等については、これから検討が進められる。
- 委員会としては、上記の課題に加え、使用済燃料搬出までの管理体制も重要と考える。廃炉が決定されたことで、管理体制が疎かになることがあってはならない。
- このため委員会として、使用済燃料の管理体制や、搬出の時期・方法等については、地元檜葉町もステークホルダーの一員であることを踏まえ、概略が決まった時点などできるだけ早い時期に町民に知らせ、また丁寧に対応することを東電HDに要望した。
- また、むつ市にある使用済燃料中間貯蔵施設への搬出も視野に入れ、搬出の優先順位を東電HD内でつけることが重要であると指摘した。

②「最近の事故トラブル①中央制御室からの空気流入」について

- 本トラブルは、規制庁の指示により行っていたダクトの点検で、点検口の扉を外して内面点検を行った後に、再起動したところ、空気流入が見つかったもの。原因は、点検口を開放点検した際に交換するパッキンの材質を誤ったこと、交換の手順を明確化していなかったこと、点検終了後に空気漏れの確認をしなかったことである。

- 当該設備は、開放点検せずとも外部から差圧を確認することで健全性の確認ができるため、基本的に点検はしなくてよい設備である。今回の事象は、差圧変化ではわからない程度の微量の空気流入が起こった。

③「最近の事故トラブル②廃棄物処理建屋における火災」について

- 電動機のファン釜に4箇所あるブラケットボルトのうち3箇所のボルトが緩んでいたため、ブラケットとフレーム間にズレが生じて軸受けが傾き、摩擦により加熱し、火災に至った。
- トラブル以前に行われた最後の本格分解点検は2010年であり、それ以降は温度・振動を定期的に検査する状態監視保全が行われていた。トラブル直前の検査では問題はなかったため、振動に伴う軸受けの損傷は急激に悪化したと考えられている。
- 今後の対策として、類似モーターについて、今後一定期間はボルトの緩みを毎日確認し、その結果を踏まえて点検間隔を調整して監視を継続することとなった。また、グリス不足が一因となったことから、型式ごとにグリス補給すべきか否かを区分して必要なグリス補給を行うことを検討中である。

④使用済燃料プールの現状とスロッシング対策（ダクト閉鎖）について

- 1～4号機の使用済燃料プールでは、計約1万体の燃料集合体を冷却している。冷却系停止時の温度上昇は毎時0.2℃と評価されており、制限値の65℃到達までは約180時間かかる。
- 震災による原子炉停止から7年以上経過しているが、現状ではまだ崩壊熱がある程度あり、空冷式で保管することは難しいため、水冷式で冷却を維持している。
- 地震により使用済燃料プールの水が波立って溢れ、空調ダクトに水が入った結果、スキマサージタンクに水が入らなくなって、冷却が一時停止した事象が起きた。これを防ぐために、ダクトに蓋をする形で閉鎖することを検討中である。なお、地震によりプール水が波立って溢れる事象は震度5以上で発生するものと見込まれ、震度4では発生していない。
- 閉鎖を検討している空調ダクトについては、その設計思想に遡って検討し、別の面での影響等が出ないことを確認している。

第2部

1. 挨拶

松本町長から挨拶があった。

2. 議事

①今年度の福島第一原子力発電所における論点・視察について

事務局からの「資料2：福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）」の説明後、委員による議論がなされた。この結果、福島第一原子力発電所について、以下の点を確認すべきであることが確認された。

【要確認事項】

- 燃料デブリについては、進捗状況を鑑みると、調査結果の状況報告のみでよい。
- 各号機の使用済燃料取り出しについては、スケジュール及びその進捗状況（現状どこまで進んでいるか）、作業上のリスクを確認。加えて、取り出し後の管理の計画・方針、搬出に向け

たスケジュール及び東電の考え方なども確認する。

- 特に3号機の燃料取り出しについては、4号機の取り出しとの相違点や、4号機で得た知見をどのように反映するのかなどを含めた作業手順・安全対策を確認する。
- 5,6号機で予定されている取り出し作業は新燃料であることから、使用済燃料とは違うことを踏まえた進捗状況と今後の予定を確認する。
- 汚染水関連では、トリチウム水の処理・処分・対応についての考え方、進め方を中心に確認する。加えて、以下の3点についても確認する。
 - a) 排気塔下トリチウム水のサブドレイン流入状況及び管理方法
 - b) 3号機建屋屋上破損に伴う流入量増加の対策
 - c) フランジタンク解体の状況及び遅れた理由
- 津波対策は、想定されるリスク事象を確認。また具体的な対策計画があれば確認する。
- 規制庁による防災訓練の評価結果に対する東電HDとしての考え、対応。

【その他、委員によるコメント】

- スケジュールは予定なので今後変更はあるかもしれないが、今の条件下で考えたスケジュールのうちどこまで進んでいるかを示すことが、安心・安全の第一歩。スケジュール感の共有を東電内だけでなく、本委員会のみならず町民の中で共有できるようにすべき。
- 住民がステークホルダーの1人として参加できるようにすることが重要。第二原発廃炉の話では後から町に情報が伝えられており、ステークホルダーの一員として認識されていなかった。
- 福島第二原発に対しては、今後、廃炉方針について計画を出していただき、これに対し想定されることを委員会として意識し、議論していく。

②住民への説明方針について

住民が理解できるように説明するために、委員会が何をすべきかが議論された。議論のポイントは以下のとおり。

- 委員会はわかりやすく噛み砕いて説明しようとしているが、それでもまだ住民に伝わっていない部分があるかもしれない。
- そのものの関心を持ってもらうための場を設置することが求められる。
- 住民が理解するための試みとして、住民参加型の委員会や住民向けの市民講座などが考えられる。いくつかの方法を組み合わせることも大事である。
- 技術論を含めて、専門家とじっくり話し、じっくり聞きたいというニーズがある。そのための機会があると良い。
- 本委員会は、非公開で開催することにより率直な議論ができている側面もあるため、どのように公開・住民参加とするかは議論が必要である。
- 今後も、今年度、次年度にかけて、議論していければよい。檜葉町や福島県、規制庁からも意見や案があれば言っていたきたい。

以上